

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 井上 明夫

1 日 時

令和4年6月24日（金） 午後1時30分から
午後3時31分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、森誠一、古手川正治、阿部英仁、木田昇、藤田正道、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

太田正美

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、企業局長 磯田健 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第57号議案のうち本委員会関係部分及び第64号議案については、可決すべきものと、第2号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 陳情44について質疑を行った。
- (3) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (4) 大分県企業局経営戦略アクションプランの実施状況等について、繰越しについて及び新型コロナウイルス感染症への対応についてなど、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (6) 県外所管事務調査について協議し、11月14日から16日の2泊3日の日程で実施することを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子
政策調査課調査広報班 主任 麻生ちひろ

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和4年6月24日（金） 13：30～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 企業局関係 13：30～14：00

(1) 諸般の報告

①大分県企業局経営戦略アクションプランの実施状況等について

(2) その他

3 商工観光労働部関係 14：00～15：20

(1) 付託案件の審査

第 57号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第1号）（本委員会関係部分）

第 64号議案 県有地の売却について

第 2号報告 令和3年度大分県一般会計補正予算（第14号）について

（本委員会関係部分）

(2) 付託外案件の審査

陳 情 44 就職氷河期世代への救済を求める陳情について

(3) 県内所管事務調査のまとめ

先端技術への挑戦について

(4) 諸般の報告

①繰越しについて

②新型コロナウイルス感染症への対応について

③佐伯市のプレミアム商品券について

④創業支援実績について

⑤（公社）ツーリズムおおいたの用途不明金に係る対応状況について

⑥ビーコンプラザの利用休止について

⑦副業人材の募集・選考について

⑧宇宙港について

(5) その他

4 協議事項 15：20～15：30

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

本日は、タブレットのクラウドシステムの資料を使用して進めます。操作が分からなくなった場合や紙資料が必要な場合は、書記まで申出ください。

また、本日は委員外議員として太田議員に出席いただいています。

ここで、委員外議員の方に申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。なお、進行状況を勘案しながら進めるので、あらかじめ御了承願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案2件及び報告1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより企業局関係に入ります。

執行部より報告をしたい旨の申出があるので、これを許します。①の報告をお願いします。

衛藤総務課長 大分県企業局経営戦略アクションプランの実施状況等について御説明します。

資料2ページをお開きください。

大分県企業局経営戦略アクションプランは、大分県企業局経営戦略に掲げる経営理念を実現するための三つの戦略の柱ごとに、各施策の具体的な取組を明示した事業計画です。計画期間を平成30年度から令和3年度までの4年間として取組を進めました。左下の枠囲みに、経営戦略に掲げる三つの戦略の柱を示しています。

次に、資料3ページをお開きください。

戦略の柱ごとに、推進施策をそれぞれ共通事項、電気事業、工業用水道事業に分けて記載しています。

その下の表を御覧ください。各施策の計画期間中における総合評価結果をまとめたものです。戦略の柱ⅠからⅢにおいて取り組んだ施策について、目標を100%達成したものをA評価、80%以上100%未満の達成をB評価、8

0%未満の達成をC評価として19の施策に関して評価しました。御覧のとおりC評価はなく、A評価が11項目、B評価が8項目であり、4年間の計画期間を通じておおむね順調に施策を実施し、経営理念の実現が図られたと考えています。

資料4ページをお開きください。

各戦略の柱における施策ごとの目標と実績及びその評価を一覧にしていますが、背景色を黄色にした項目について、計画期間中の主な取組として御説明します。

資料5ページをお開きください。

戦略の柱Ⅰ 効率的・効果的な経営の実現(1) 共通事項の2 IoT、AI等の活用による業務の効率化・高度化では、ドローンを活用し、松岡水管橋のアーチ部分や総合管理センターの建物外壁、大野川発電所の除塵機など、高所や水中など危険性の高い箇所の点検作業を安全かつ効率的に実施しました。

次に、資料6ページをお開きください。

戦略の柱Ⅱ 安定的なサービスの提供(2) 電気事業の1 発電所リニューアルの推進では、委員にも先月視察いただいた大野川発電所は、無事にリニューアルを終え令和3年12月2日に運転を再開しました。

資料7ページをお開きください。

(3) 工業用水道事業の2 地震(津波)対策の計画的実施では、判田取水場の沈砂池の隔壁に補強コンクリートを底から高さ1.6メートル程度、25センチメートルの厚みで打設し耐震化を図りました。

また、資料右側(3) 工業用水道事業の3 浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では、通称40メートル道路の地下に埋設している日岡三佐線の主配水管300メートルを第一工区として、既設管の中に新設管を挿入するパイプ・イン・パイプ工法で補修しました。この区間の配水管は、令和7年度に実施予定の送水隧道判田小池原線の点検時に水量や水圧が平時に比べ

て大幅に上昇し、老朽化による損傷が懸念されることから、企業への安定給水を確保するため更新するものです。

続いて、資料8ページをお開きください。収支の状況について説明します。

左側の電気事業ですが、令和3年度決算見込み(C)一番下の純利益は赤い数字で記載しているとおり6億4,629万3千円となっており、その右の列アクションプランとの比較(C)-(B)においては6億4,100万円余り上回っています。その主な要因は、芹川第一・第二発電所リニューアル工事の着手によって、アクションプラン策定時に計画していたオーバーホールによる修繕費が減少したことや、複数の耐震性能照査業務委託や大野川発電所のリニューアルにおける総事業費の入札減によって、委託費や減価償却費等の費用が見込みを下回ったことなどによるものです。

右側の工業用水道事業では、令和3年度決算見込み(C)一番下の純利益が4億5,318万8千円となり、アクションプランとの比較(C)-(B)において2億9千万円余り計画を上回っていますが、主な要因は、大きな災害がなかったため動力費や薬品費等の費用が見込を下回ったことなどによるものです。

計画期間中の純利益は電気事業で平成30年度に計画を下回ったものの、電気事業、工業用水道事業ともに着実に確保できていると考えています。

続いて、資料9ページをお開きください。

本年3月に策定した、今年度から令和7年度までの4年間の経営戦略アクションプランにおける実施計画について御説明します。

昨年度までのプランとの主な変更点は、戦略の柱Ⅱでは、以前のプランでは地震、津波対策を中心に施設等の強靱化を図ることを施策としていましたが、令和2年7月の豪雨災害を踏まえ、地震、津波及び風水害を含む自然災害対策への備えを充実することとしています。

また、効果的な広報の実施の施策については、戦略の柱ⅠからⅢへと移行して、企業局が地域で担っている役割や県政への貢献の取組につい

て、広く県民に周知していきます。

主な取組内容について説明します。資料10ページをお開きください。

戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供(2)電気事業の1発電所リニューアルの推進では、令和5年度の運転再開を目指し、別府発電所のリニューアル工事を進めます。また、芹川第一・第二発電所についてもそれぞれ令和11年度、令和10年度のリニューアル完成に向けて計画的に工事を進めます。

資料11ページを御覧ください。

(3)工業用水道事業の1給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修では、レーダー計測器を活用して揚水隧道や送水隧道を毎年1か所ずつ点検し、損傷の進行度を把握するとともに必要に応じて補修を行います。

また、右側(3)工業用水道事業の2自然災害対策の計画的な実施では、大津留接合井の底盤を鉄筋で補強するとともに、排泥槽の上部部に補強コンクリートを25センチメートルの厚みで打設して耐震化を図ります。

資料12ページを御覧ください。

(3)工業用水道事業の3浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では40メートル道路の日岡から原川間の埋設管路について、令和3年度に実施した第1工区に引き続き第2工区をパイプ・イン・パイプ工法で補修を進めます。なお、プラン全文についてはお手元に配付しています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑や御意見などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、これで諸般の報告を終わります。この際、何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、これをもって企業局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

井上委員長 これより、商工観光労働部関係の審査に入ります。

本日は、委員外議員として太田議員に出席いただいています。

初めに、付託案件の審査を行います。

まず、第57号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 皆様におかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、日頃より御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は付託案件と付託外案件の審査、県内所管事務調査のまとめ、諸般の報告をします。項目が大変多くなっていますがよろしくお願ひします。

資料2ページを御覧ください。

初めに、令和4年度大分県一般会計補正予算（第1号）の6月補正予算の概要について御説明します。

表の最下段のとおり25億8,659万4千円の増額補正です。原材料高騰等で苦しむ事業者が適切な価格転嫁や賃上げを行えるよう、プレミアム商品券事業の第2弾による消費の下支えや、企業等の生産性向上の取組を支援します。

詳細については、担当課から御説明します。

岩尾商工観光労働企画課長 3ページを御覧ください。

地域消費喚起プレミアム商品券支援事業費16億4,200万円です。

この事業は、県内消費の下支えによる地域経済の活性化を図るため、全県民を対象としたプレミアム商品券の発行事業を実施する市町村に対し助成を行うものです。

原材料や燃料の価格が上昇している一方、事業者は、売上減少を懸念してその物価上昇に応じた自社製品への価格転嫁が進んでいない状況です。企業の持続的な発展のためには、適度の物価上昇と適切な価格転嫁が重要です。

市町村と連携したプレミアム商品券の発行に

より個人消費の下支えを行い、事業者が価格転嫁を行いやすい環境づくりを進めます。

事業の概要ですが、販売する商品券のプレミアムは市町村が設定することとし、県は20%のプレミアム相当分と発行等にかかる事務費の2分の1を補助します。なおプレミアム部分については、市町村が10%相当分を上乗せ負担し、計30%のプレミアム付きで販売する形を目安として考えています。

ここで本事業に関連して、(4)諸般の報告③佐伯市のプレミアム商品券について、先に御報告します。4ページを御覧ください。

既に報道等にあつたとおり、佐伯市が発行したプレミアム商品券の販売にあたり1世帯3冊の上限ルールを超えた不適正な販売が行われました。その後の対応状況等について御説明します。

まず、1佐伯市プレミアム商品券事業の概要です。発行規模は全体で6万冊、7億8千万円であり、そのうちのプレミアム相当分に県費1億2千万円、市費6千万円が充当されています。

2不適正販売の概要等ですが、今回の不適正販売は、全体の4割にあたる2万4千冊余りを追加販売するにあたり、先着順方式とし、販売希望者の列に並び直す人がいても確認ができないことから、販売現場の判断で並び直した人にも販売することを決め、それを拡大解釈して、並び直すことなく大量販売することにつながったものです。

3佐伯市の対応ですが、市議会でも取り上げられ、執行部側は大量購入者への返還請求は行わないこと、業務に関わったさいきプレ券発行委員会、株式会社まちづくり佐伯、佐伯市の3者それぞれに責任があることを答弁しています。まだその3者において、不適正販売に至った経緯や責任等について話し合いが続いている状況です。

4再発防止対応案ですが、第2弾の実施にあたり、各市町村に対して次のとおり再発防止策を徹底したいと考えています。

販売時の本人確認等を適切に行い、購入者に対しプレミアム商品券の購入限度額について、

ホームページやチラシ、販売会場の掲示板等により周知を徹底するとともに、購入限度額等の条件に反して購入した場合、当該プレミアム商品券の売買は無効となる旨を明示します。

現在もなお、関係三者での話し合いが続いていることから今後も市へ、その状況について報告を求めています。特定の県民に公費で賄われた高額なプレミアム相当分が渡ったことは誠に不適正であり、不公平感を持つ市民、県民にできる限り御理解いただける事後処理となるよう助言していきたいと考えています。

木内雇用労働政策課長 5ページを御覧ください。

物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業費8億2,800万円です。詳細を御説明しますので6ページを御覧ください。

この事業は物価の上昇が続く中、設備投資等を行うことで生産性を向上させ、さらに賃金の引上げも行う中小企業等を支援するため、設備投資等、業務改善に要した経費の一部を助成金又は奨励金として支給するものです。

資料の上段中央の助成対象のイメージを御覧ください。縦軸に事業場内最低賃金、横軸に補助率をとり、補助事業がカバーする範囲を示しています。図中の左下部分にあるように、国の業務改善助成金は事業場内最低賃金と地域別最低賃金822円との差額が30円以内の場合が補助対象となっています。

今回の補正案では、その上の①の部分、国の業務改善助成金の対象とならない事業場内最低賃金と地域別最低賃金との差額が31円以上、つまり事業場内最低賃金が853円以上千円以下の中小企業等が、業務改善の取組に加えて賃上げを行った場合に、国の補助率と同率である5分の4の助成金を県から支給するものです。

また、さきほど申した国の業務改善助成金の対象となる事業場における取組についても、図中②の部分、自己負担分の2分の1相当を奨励金として支給します。

なお、賃金引上げに伴う就業規則の改定等に要する費用も10万円を上限に全額助成金、奨励金として支給します。

山本商業・サービス業振興課長 7ページを御覧ください。

県産品EC販路確保支援事業費9,252万円です。

この事業は、県内プレミアム商品券の効果が及びにくい域外消費者向け地域産品などの販路確保を支援するため、伸長するEC市場において、大手ECサイト等を活用したWeb物産展を開催するとともに、割引クーポンによる販売促進を行うことで県産品のさらなる需要創出につなげるものです。

本Web物産展については、9月に第1弾をスタートさせ、年末商戦に第2弾、年明けに2月から第3弾を計画しており、総売上げ2億円を目標としています。

また、事業者のEC販路への参入を加速するため、無料ネットショップ作成サービスを活用したサイトの開設や運営を伴走支援します。

今後も厳しい経済状況の中でも、様々なツールを活用しながら頑張る事業者を後押しします。

安田観光誘致促進室長 8ページを御覧ください。

デスティネーションキャンペーン推進事業費2,407万4千円です。

この事業は、観光産業の復活を加速させるため令和6年春に大分、福岡両県で開催するJRデスティネーションキャンペーンに向けた準備を進めるものです。まずは、実施体制の構築のため大分、福岡両県の実行委員会の設立総会を7月4日に、その後大分県単独の実行委員会の設立総会を7月19日に開催する予定です。実行委員会では、特設サイトの開設やメディア等による情報発信強化に加え、観光素材の磨き上げやおもてなしの体制整備に着手するなど、キャンペーン成功に向け、市町村や観光事業者等と一体となって取組を進めます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

木田委員 プレミアム商品券追加発行で、佐伯市の事案についてお尋ねします。

説明によると、佐伯市の対応として返還請求

は行わないとのことですが、今回県の補助金が趣旨と異なる販売になったので、県として返還請求を行ってもら判断がなかったのか。

何年か前の姫島村の事例では、返還したとの新聞報道もあったので、県としてできるだけ返還請求の対応を求める協議をしたのか、その辺を聞かせてください。

購入者不明とありますが、佐伯市でしか使えない期間限定の商品券であれば、佐伯市内のどこかでこの金額の使用が確認できるのではなからうかと推察されます。車を買う意向があったようなので、市内のディーラーとかで、もう使用済みになっているのか把握できないのかなと一般的には思います。その辺を教えてください。

岩尾商工観光労働企画課長 返還請求についての県からの助言の状況ですが、この事案が発生してから、佐伯市役所で顧問弁護士にも協議して、販売の経緯からすると購入者も販売者側に確認した上で購入しているので、法律上返還請求する権限はないとはっきり指導を受けているようです。そういった報告も受けて、私どもとしても法的には返還請求を求めることはできないので、それ以上を佐伯市に伝えたことはありません。

あと、過去に返還した事例があるのではないかという話でしたが、任意で購入者が返還したことがあると確認しています。今回の事案との違いは、やはり販売する側に確認した上で購入していることで、購入者に返還を求めることに限界があると考えています。

どういった事後処理ができるのかは、市からも報告を求め、必要があればこちらが助言して引き続きやっていきます。

あと、購入者の状況ですが、私どももそれ以上のことは報告を求めているので、誰が買ったとかの情報は持っていません。

木田委員 姫島村の事例とは、背景というか経過が違うので、県としても返還請求は積極的に行わない、任意で返還していただければありがたいということね。

二つ目の質問は、個人は特定する必要はないと思いますが、市内でしか使えないので、これ

だけの金額がもう既に使用されているかを把握できないか。使用されていないのであれば、任意で返してもらうことはできるかもしれません。使っている形跡があれば、もう返還は難しいと思うので、その辺も結構県民は知りたいのではないかと思います。いかがでしょうか。

岩尾商工観光労働企画課長 すみません。その点は、まだこちらとしても情報としてもらっていないので、つかんでいません。

井上委員長 関連ですが、日田市の場合、ひた p a y のアプリと紙の商品券と半々ぐらいだと思うんですね。アプリだと本人確認できるから、こういうことは起こらないと思います。販売の手間もかからないしですね。佐伯市は全部紙だったのでしょうか。

岩尾商工観光労働企画課長 全て紙です。

井上委員長 ひた p a y みたいなものを導入しているところは他の市町村にありますか。あるかないか分からないですが、できる限りそういうのも進めた方がいいと思いますけどね。

岩尾商工観光労働企画課長 日田市以外では、今、大分市がおおいた P a y で、同じように電子でやっています。その他の市町村ではやっていないと思います。

確かに、支払の電子化の推進という意味では導入していただくのが望ましいとは思いますが、そこはあくまでも市町村内の利用者の状況等を踏まえ、各市町村の判断を尊重しています。

井上委員長 大分県は D X と言っているので、ぜひ強く進めるといいと思います。

木田委員 今回佐伯市は、当初の販売で売れ残りがかなり出てこういったことになったのではないかなと思うんですね。往復はがきの事前申込みとありますが、最初の段階でかなり売れてしまえばこういうことは起こらないわけで、事務費についても補助しているので、第2弾販売のときは、その辺のアドバイスもやっていく形でいいですね。

岩尾商工観光労働企画課長 この第1弾のときでもそうでしたが、事務費はかなり私ども予算措置したので、次回佐伯市で実施するときは、そういう予算上の制約は余り気にすることなく、

しっかり対応するように求めていきたいと思っています。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第64号議案県有地の売却について、執行部の説明を求めます。

足立企業立地推進課長 9ページを御覧ください。

第64号議案県有地の売却についてです。詳細を御説明しますので、10ページを御覧ください。

本議案は大分流通業務団地の土地の売却についてです。予定価格7千万円以上、面積2万平方メートル以上の県有地を売却する際には、大分県県有財産条例第2条の規定により、契約の締結に議会の承認が必要となっています。今回この規定に該当する分譲の申込みがあり、大分市大分流通業務団地3丁目3番24、面積3万1,285.95平方メートル、売却予定金額12億2,084万円の土地を、大分市三佐に本社のある半導体関連企業のエスティケイテクノロジー株式会社に売却することについて、承認を求めるものです。

令和4年3月23日に立地表明を受け、5月9日に仮契約を締結しました。その際には半導体製造装置のユニット製造、組立等を行う工場の建設と20人の新規雇用を計画しており、今後も順次投資していく予定と伺っています。

今回の分譲で分譲率は、今年度当初の85%から91%となり用地の完売も近づいてきまし

た。今後も企業の設備投資動向を的確に捉え、大分流通業務団地の早期完売に向け、引き続き努力します。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑や御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第2号報告令和3年度大分県一般会計補正予算（第14号）についてのうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

岩尾商工観光労働企画課長 11ページを御覧ください。3月31日付けで最終専決処分を行った、令和3年度大分県一般会計補正予算（第14号）について御報告します。

これは、予算の年間執行額が確定したことに伴い、年間収支の調整を行うため、不用額の減額や財源更正を行ったものです。詳細について御説明します。

中ほど災害時小規模事業者等持続化支援事業費3,200万円の減額です。

これは、被災した小規模事業者の復旧復興を後押しするため、事業用資産の復旧経費や販路開拓など復興に要する経費を助成するものですが、令和3年度予算に係る申請分について金額が確定したため、不用額を減額したものです。

その下の中小企業・小規模事業者事業継続支援金給付事業費です。

これは、不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮等の影響を受ける中小企業・小規模事業者の事業継続を図るため、売上げが大きく減少した事業者に対し支援金を給付するものです

が、事業費の一部について1億8,402万5千円を一般財源から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金へ財源更正したものです。

次の12ページを御覧ください。

企業立地促進事業費2億3,446万2千円の減額です。

これは、戦略的かつ効果的な企業誘致を推進するため、誘致企業の設備投資及び雇用創出の一部に対し助成するものですが、令和3年度予算に係る申請分について金額が確定したため、不用額を減額したものです。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決定しました。

次に、付託外案件の審査に入ります。

議長から回付されている陳情44について、執行部の意見を求めます。

木内雇用労働政策課長 13ページを御覧ください。

陳情の内容は、就職氷河期世代への支援について施策の推進を求めるものです。

就職氷河期世代への支援については、令和2年7月に県内の関係機関や団体を構成員とした、おおいた就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを設置し、社会全体で支援に取り組む機運の醸成や各界が一体となった効果的かつ継続的な取組を推進しています。

現在、雇用を促進する取組としては、ジョブカフェおおいたに配置した支援員による求人

開拓、ハローワークの専門相談窓口での職業紹介などを実施しています。また、公共職業訓練の民間委託訓練において、就職氷河期世代の優先枠を設けています。

これらの取組の結果、令和2年度から3年度までの求人開拓数の累計は598人分、正社員就職件数の累計は2,783件となっています。

骨太の方針2022では、来年度からの2年間を第2ステージと位置付けており、県としても国の動向を注視しながら、引き続き関係機関等と連携して取組を行います。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別がないので、以上で陳情について終わります。

次に、去る5月12日から31日にかけて実施した県内所管事務調査のまとめについて、執行部より説明をお願いします。

高濱商工観光労働部長 委員の皆様におかれては大変お忙しい中、県内の商工観光労働部関係の企業等を調査いただきありがとうございます。現地で御指導いただいた貴重な御意見は、今後の施策に十分にいかしていきたいと考えています。

さて、今回の県内所管事務調査では先端技術等に関する取組を重点的に御視察いただきました。地域の課題を先端技術により解決することで、新しい産業の創出や生産性の向上につなげようと、県では様々なプロジェクトを支援しています。

それでは、本県の先端技術への挑戦について、詳細を担当課から御説明します。

佐藤先端技術挑戦課長 14ページを御覧ください。

県内所管事務調査のまとめとして、先端技術挑戦プロジェクト推進事業について御説明します。

県では平成29年度より大分県IoT推進ラボを設置し、IoTやAI、ロボット等の先端技術を活用した地域課題の解決と新たな産業創出に取り組んでいます。

特に県民生活や企業活動の改善への期待が高く、ビジネスとしても将来性が見込める有望なプロジェクトについては、審査会を経て先端技術挑戦プロジェクト推進事業での補助事業として採択しています。

先日実施された商工観光労働企業委員会の所管事務調査においては、昨年採択したプロジェクトの中から南部、西部の2件のプロジェクトを実際に視察いただきました。

5月19日の南部地域の所管事務調査では、佐伯市の株式会社山忠にて、ひじきの製造現場及び目視選別工程におけるAIを活用した異物の画像識別、排出自動化のシステム開発状況を視察いただきました。

目視選別工程は作業員の選別技能によるところが大きい工程であるとともに、目を酷使するため作業員による長時間の作業が困難であり、生産性の向上やヒューマンエラーの防止が課題となっていました。

昨年度の実証を経て実装に向けた調整が進んでおり、今年度中の生産ラインへの導入を予定しています。また、本プロジェクトには株式会社オーイーシー、株式会社ザイナス、ニシム電子工業株式会社といった多くの県内企業が参画しており、得られた技術、ノウハウは他の企業の課題解決にも活用できると考えています。

続いて、5月31日の西部地域の所管事務調査では、株式会社アーネットが開発を行っているIoTを活用した林業従事者向け安心安全プロジェクトを、実証現場である九重町の久大林産株式会社にて視察いただきました。

林業現場では死亡事故等の重大事故の発生率が他の産業に比べて高くなっており、事故を未然に防ぐ技術に対するニーズは非常に高いものがあります。

今回のプロジェクトでは、山間部でも相互通信が可能な通信技術LPWAとGPSを組合せ、作業同士、あるいは作業者と重機の不意の接

近や危険箇所への立入りを検出、相互通知する装着型デバイスの開発を行いました。

当該技術の実用化により、県内のみならず、広く林業従事者の安全確保につながることを期待されます。

今後も先端技術を活用した課題解決、新産業の創出に向け、引き続き取組を推進していきます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

森副委員長 所管事務調査、各地でいろんな大分県における取組を拝見することができ、大変勉強になりました。今の先端技術の件もそうですが、一つだけ感想と言うか、話したいのが、大分空港の県有地を活用して格納庫を新設された本田航空株式会社についてです。

皆様は御存じだったでしょうけれども、私も全然前知識がなく本田航空株式会社に伺ったところ、飛行機の操縦士養成プログラムのある場所で学んでいる方も直接話もできました。まず、そういった養成所があそこにあるのを存じ上げなかった。あと、若田宇宙飛行士だったり、ああいった有名な方もあそこにトレーニングにいらっしゃることも知りませんでした。

世界に羽ばたく操縦士として、いろんな方が養成所で資格を取ったりして育てていることやトレーニングで養成所に来ること自体、大分県にとって非常にいろんな意味で関わりがあることになると思います。

今後、宇宙港として大分空港がまた注目される中で、そういった技術者で大分県のことを思ってくれる方もかなりいると思うので、そういった視点からぜひいろんな意味での交流やつながりを県も持っていただけるといいのではないかと思います。その点について、もしコメントがあったらお願いします。

高濱商工観光労働部長 その話、実は所管事務調査で話が出て、我々もその後に聞いたところでした。本田航空株式会社とは、当然意見交換をしているのですが、若田宇宙飛行士が来ている話は我々も非常にびっくりしました。

正に大分県のことを思ってくれる方が飛び立っている状況があると思います。そういういい取組をしているけど知られていない企業もいっぱいあると思うので、そこを表に引き上げて、一緒に県政を進めていきたいと思っています。

森副委員長 ありがとうございます。

あとびっくりしたのが、あそこの格納庫に、世界に200機ちょっとしかないプライベートジェット機であるホンダジェットが、ちょうど調査時にあったことです。私どもも中に入らせてもらいました。我々が乗れるものではないことも分かりながら、そういったものがそこにあること自体、すごく魅力的だなと感じました。

先月でしたか、豊後大野市で高濱部長に御講演いただく中で、大分空港が宇宙港に選ばれた理由の一つとして、非常にパイロットにとって、世界的に見ても着陸しやすい空港だと聞いたときにふに落ちました。そういったパイロットの大分空港への思いもあるのかなと少し感じたので、ぜひとも今、部長が言われたことを、また商工観光労働部内でも引き続き取り組んでいただければと思います。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で、県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

③はさきほど報告いただいたので、①と②と④をお願いします。

岩尾商工観光労働企画課長 15ページを御覧ください。令和3年度予算の繰越しについて御報告します。

令和3年度から令和4年度への繰越しは、二つの表のそれぞれ右上に記載のとおり、労働費が1億453万3千円、商工費が149億5,154万4千円となっています。

主な事業としては、次の16ページの下から三つ目の事業、観光誘客緊急対策事業費119

億718万8千円です。このほかにも、多くの事業が新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより年度内に完了しなかったため、令和4年度へ繰越しを行っています。

17ページを御覧ください。

こちらに記載の事業は令和2年度に開始したものの、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により十分な執行ができず、令和4年度にさらに延長するため事故繰越しを行ったものです。ようやく感染状況が落ち着いてきていることから、今年度はしっかりと執行に努めます。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応について御説明します。18ページを御覧ください。

コロナにより影響が生じている本県社会経済を再活性化するための支援施策の状況等について御説明します。

県内の感染状況は落ち着きつつありますが、引き続き、感染拡大防止を徹底した上で、社会経済の再活性化に取り組みます。

これまでの支援施策等の状況について、前回の報告から大きな変更がないことから、抜粋して御説明します。

22ページを御覧ください。

有効求人倍率は全国と比較して高く、堅調に推移しています。4月の有効求人倍率は1.31倍と約2年ぶりに1.3倍台となりました。コロナ禍前の1.5倍台からはまだ落ち込んでいるものの、依然として1倍を超えるなど求人は底堅く推移しています。

23ページを御覧ください。

オレンジ色の令和4年4月の国内宿泊者数は、3月下旬から4月中旬にかけて新型コロナの新規感染者数が増加傾向にあり、また例年3月に比べ4月は宿泊客数が減少することから、前月比でマイナスとなっています。一方、青色の令和3年と比較すると、令和4年は着実に回復してきています。

24ページを御覧ください。

原油価格の推移については、ロシア産原油の供給減や中国の経済正常化などから需給の引き

締めりが意識され、価格高騰が続いています。なお、下の表のとおり、政府の燃油価格高騰対策による石油元売り会社への補助金の拡充により、レギュラーガソリンの平均小売価格については価格上昇が抑えられている状況です。

次に、商工観光労働部が行っている主な支援策について御説明します。26ページを御覧ください。

まず、(1)分野横断的な支援についてです。

①の国の事業復活支援金は、申請期限が5月末から6月17日まで延長された後、申請受付が終了しました。商工団体への申請事前確認件数は約4千件となっており、多くの県内事業者にも活用されているものと考えています。

②の地域消費喚起プレミアム商品券支援事業ですが、昨年の12月補正予算で実施する第1弾については、県下全市町村において完売しました。さきほど御説明した今回の第2弾については、予算の承認をいただいた後9月頃から順次実施していく予定です。

また、③の県産品EC販路確保支援事業では、あわせて域外消費者への販路確保や支援も行うことで、全体的な消費喚起を図っていきます。

27ページを御覧ください。

⑤の雇用調整助成金は、国が6月末までとしていた特例措置を9月末まで延長することとしています。引き続き、大分労働局と連携して活用を促していきます。

28ページを御覧ください。(2)各分野の状況及び支援について御説明します。

まず、①の観光についてです。新しいおおい旅割は、利用期間を7月14日まで延長しました。インバウンド関係ですが、今月から入国者数の上限が1日2万人に引き上げられ、また10日からは米国や中国、韓国、台湾などリスクの低い地域からの観光客受入れが再開されました。

29ページを御覧ください。

②飲食についてです。時短要請協力金は5期にわたり、延べ2万6,659件、約145億7千万円を給付しました。現在では、感染状況の落ち着きや旅行需要回復の兆しなどにより、

客足は戻りつつある状況であり、今後は決済データの分析等により、飲食店の生産性向上を図る実証事業を実施します。

コロナ第6波の長期化や原油、原材料価格高騰などの影響が生じていますが、様々な景気の下振れリスクに対応しつつ、引き続き状況を注視しながら本県社会経済の再活性化に努めます。**平山経営創造・金融課長** 31ページを御覧ください。創業支援実績について御報告します。

令和3年度の創業支援実績は560件で、令和2年度と比べて66件減少しています。

その560件を属性別に見ると、①性別は女性が33.9%と男性より少ないですが、前年より向上し過去最高となりました。

②年代別では、40代が一番多く38%、これに20代、30代を加えた40代以下が全体の8割以上を占めています。

③地域別では、大分市が42.9%と一番多くなっています。

④業種別では、1位が理美容などの個人向けサービス業で20.5%、2位の飲食業が17.1%、3位が小売業15.5%の順となりました。

⑤就業予定者数は、代表者を含めて創業1社当たり平均2.2人となっています。

創業件数はコロナ禍であってもおおむね順調に推移しており、創業の裾野は広がりつつあると言えますが、革新的なアイデアや技術をもとに新しいサービスやビジネスを展開し、地域経済のエンジンとなり得る、いわゆるベンチャー企業の創出は、まだ十分とは言えません。また、人口減少や人手不足、経営者の高齢化など経営環境が変化する中、地域経済を維持、発展させ地方創生を実現していくためにも引き続き、創業、スタートアップの促進に努めます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

猿渡委員 今いろんな支援策の説明いただきましたが、29ページの課題にも書いてあるように、原材料の値上げが今もう深刻で、ガス代なども大きく上がったり、いろんな食料品等が非

常に高騰している中で、皆さん大変苦労されていると思うんですね。そういう中で、これまでやってきたものとか、今あるものでは十分ではない面があるかと思えます。500社訪問などして、具体的な声もつかんでいると思うので、その辺のところでも今後に向けての考えなどあったら聞かせてください。

高濱商工労働観光部長 正に原材料の値上げは、事業者にとって大変厳しい状況だと、500社訪問の中でも多く聞いています。やはり現実には、価格転嫁がなかなか難しいと聞いています。そういった中で、我々、今回補正予算含めて三つ提案しています。

一つは消費の下支えです。やはり価格転嫁を促すため、まず、消費がしっかりないといけなないので、プレミアム商品券、あとは旅割含めた旅行の需要の喚起、インバウンドも含めて消費を下支えします。

そして、二つ目は価格転嫁の促進です。これはやはり価格転嫁しやすい状況をうまくつくる。物価は、今やはり伸び続けている現状なので、そこをしっかりと価格転嫁しやすい環境をつくっていかないといけないと思っています。

三つ目が、生産性そして賃金向上、この好循環を作っていく、この3点で今取り組んでいます。

猿渡委員 消費者も、やっぱり物価高で実質賃金や年金も下がって生活が非常に厳しくなっているんで、財布のひもを締めると思うんですね。

だから、そういう中で、今言われた面も大事ですが、やはり価格転嫁しづらい状況や消費が冷え込む状況がどうしてもあると思うので、その辺、ぜひ生の声を聞きながら支援を強めていただきたいので、よろしくをお願いします。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、次に⑤と⑥の報告をお願いします。

佐藤観光政策課長 公益社団法人ツーリズムおおいの使途不明金に係る対応状況について改めて、これまでの経緯等を御説明します。

32ページを御覧ください。

本事案は、昨年5月にツーリズムおおいが令和2年度決算業務を進める中で、使途が明らかでない支出5件489万2千円を確認したものです。

事件判明後、ツーリズムおおいでは、問題発生に至った経緯の解明と再発防止に向けた提言等を行うため、弁護士、公認会計士、学識経験者の4人からなる外部調査委員会を7月8日に立ち上げ、支出証拠書類の調査や会計事務関係者、役員等からの事情聴取など徹底した調査を実施しました。

また、並行して刑事手続による問題解決を図るため、罪状を業務上横領罪、被疑者を不詳とした告訴状を8月27日に大分中央警察署へ提出しています。

外部調査委員会からの報告書が3月25日にツーリズムおおいへ提出されていますが、報告書にはツーリズムおおいが先週の16日に記者発表したとおり、使途不明金の総額が平成28年から令和2年までの5年間で5,759万4,217円と記載されています。なお、現段階では、捜査機関による捜査が継続中で被疑者逮捕には至っていないと報告を受けており、これ以上、報告書の詳細は申し上げられないことを御了承いただきますようお願いいたします。

これまでも説明しましたが、ツーリズムおおいでは、外部調査委員会の提言を踏まえ、再発防止策を徹底しています。銀行印と通帳の管理者を分離、施錠できる保管場所で管理し、払戻伝票は銀行印の管理者が自ら押印といった会計手続の見直しや顧問税理士が支出状況を毎月確認、外部監事として公認会計士を選任、会計ソフトの入力業務を外注といったチェック機能の強化を進めています。さらに、再発防止に向けた職員研修等を実施するとともに、取組状況は毎月県に報告させることとしています。

県としては、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく立入検査を昨年

の10月から4回にわたって実施、さらに今年の4月以降、毎月ツーリズムおおいたに赴き、再発防止策の取組状況のチェックを実施し、これが適切に運用されていることを確認しています。

本県観光振興の中心を担うツーリズムおおいたへの信頼回復が何よりも大切です。今後も再発防止策が確実に実施され、公益社団法人としてふさわしい組織の運営が行われるよう必要な助言指導を行うことで、県の責務を果たします。

次に、ビーコンプラザの利用休止について御説明します。33ページを御覧ください。

東日本大震災の際には、建物の天井が脱落する被害が多数発生しました。この事態を受けて平成25年7月に建築基準法施行令が改正され、6メートルを超える高さにある200平方メートル超の吊り天井については、吊りボルトを増やしたり、接合部の強度を上げる等の脱落対策を実施することが義務付けられました。

ビーコンプラザではレセプションホール、コンベンションホール、フィルハーモニアホールが該当するので、2の利用休止期間のとおり、令和6年10月から令和8年にかけて対策工事を実施することに伴い、対象となるホールの利用を休止します。

会議室などの施設は通常どおり利用できますし、また、全体の工期が約22か月と長期に及ぶため、施工箇所を二つに分けて工事の対象とならないホールは利用できるようにするなど、可能な限り利用者の利便性を損なわないように配慮したいと考えています。なお、県内での文化行事やイベントへの影響がなるべく少なくなるよう、iichikoグランシアタとは工期が重ならないように調整しています。

現在、土木建築部において工事の実施設計を進めています。できる限り工期を短縮できるように努めたいと考えています。

今後、県政記者室へのお知らせ、ビーコンプラザ及び県ホームページへの掲載、主要な施設利用者へのダイレクトメール送付等により利用休止期間を周知します。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

藤田委員 ツーリズムおおいたの使途不明金の関係です。報告書の詳細はこれ以上報告できないとのことですが、5,759万円がどのような形で不正に使われているのか。例えば、県が委託している事業の中で、再委託先等が関わった中で抜かれているのか。そういうことであれば委託の在り方も考えなければいけないと思いますが、その辺はどうでしょう。

佐藤観光政策課長 委託料と補助金については、全ての支出証拠書類等が県と同じレベルでそろっているのを確認しており、一切あたられていないことを確認しています。

藤田委員 単純に、通帳から勝手に抜かれていたということでもいいですか。

佐藤観光政策課長 はい。委託とかの支払は全部ネットバンキングで、現金を引き出す行為はありませんので、その他の処理で不正があったものと聞いています。

森副委員長 今の質問に関連しますが、このことに関しては、私も新聞報道を見たときから、担当課長とかからいろいろお話を聞いています。これまでの経緯は十分承知しているつもりですが、さきほどお話があった外部調査委員会の報告が3月にあって、今回理事会で発表されるまでの間、何でこんなに時間が空いたのかを教えてください。

それともう一つ。公益社団法人なので、当然決算とかもホームページで公開されています。例えば、どれだけ委託しているのかとか、補助金での事業がどうなのかとか、私も一般質問するときに何回もこの決算書類の中を見ている。ツーリズムおおいたは公益目的事業会計と収益事業会計と法人会計と三つの会計に分かれています。法人会計だと800万円から900万円程度の決算です。例えば、三つの会計のうち、どこで不正があったのかも分からないのか、そこを教えてください。

佐藤観光政策課長 最初の時間がかかった経緯ですが、やはり捜査の行方を見守っていたためです。

ただ、どうしても令和3年度の決算を総会でやるので、そこで総額を公表しました。隠していたわけではありません。

2番目の質問ですが、すみません、これも細かくどこをあたったという話が捜査に関係するため、なかなか外には出せません。御了解いただければと思います。

森副委員長 5か年で5千万円ちょっとですよ。年間1千万円ずつ。事業以外でのツーリズムおおいた本来の会費とかの収入を含めても年間1,800万円しかないです。そのうちの1千万円はものすごく大きいですよ。だから、決算もそれですんなりできているのは非常に不思議な気がします。

です。前年度の委員会でもいろんな議論があったかと思いますが、どんどん時間がたつて見過ごされているのがどうしても理解できない部分があります。いくら捜査とはいえ、決算上見ても、もうそこしかないと感じます。1年間の額が大き過ぎる。だから、なぜそれで決算できたのかがよく分からない。誰が見てもそうだと思うので、県からの早急な働きかけもお願いしたいと思います。

木田委員 改めて確認します。

県からの委託料であれば検査調書、補助金であれば実績報告で適正に支払いますよね。そうならば、ツーリズムおおいたの一般財源というか、県の関わらない財源の中で不正が行われたのか確認させていただきたい。

そしてもう一つは、多くの方は5年より前にもあるのではないかと考えています。多分、法律で記録は5年間となっていると思いますが、電磁的記録を探し出そうと思えば、恐らく5年より前にも遡れる可能性はあると思いますが、その辺を教えてください。

佐藤観光政策課長 かなり改ざんと言いますか、決算書の出がきちんとされていることで、なかなか毎年の決算でも見抜けなかったと聞いています。どこのお金をあたられたかを正確には発表できない状況です。

ただ、さきほど申したように、県からの委託料、補助金に関しては、全ての証拠書類もきち

っとしているの、そこはあたられていないことは間違いないです。

それと、「5年前」と言う者あり）そういう意見もかなりいただいておりますが、我々としては、今、保存文書の規定が5年間だったので、5年から前の保存文書はなかったと聞いています。

木田委員 この法人は電磁的記録によって保管をされていなかったのか。紙であれば廃棄して、そこでもう何もつかめないですが、電磁的記録であれば、データ上存在しませんか。

行政組織であれば廃棄処分の手続がありますが、公益社団法人に廃棄処分という規程がなければ、データ上存在するのではないかと想像できるのですが、そこは調べる必要はないのでしょうか。

佐藤観光政策課長 大分県文書管理規程に準じてツーリズムおおいたも保存しており、今は改正して10年になっていますが、その当時は5年だったので、やはり5年以外の書類はもうないと聞いています。

木田委員 電磁的記録ではなかったのでしょうか。

佐藤観光政策課長 そこも含めて保存していないと聞いています。

古手川委員 今の件で書類の保存はそうでしょうが、いろいろ今捜査している中で、5年から前がまた出てくるとか、やっていたとか、そういうことにはならないの。そういう可能性はあるの。

佐藤観光政策課長 今回の範囲は5年で外部調査員は調査しているので、それより前は今のところ調査しない内容にあたります。

古手川委員 さきほどから出ているように、金額が非常に大きくなって、最初の話と全く変わっている。さきほどの森委員からの話のように、年間に1千万円ずつであれば当然資金が回っていかない規模。だから、随分前からあったとか、そういう憶測をしますけどね。

そうしたときに、5年前までと言われると、なかなか納得できない。捜査の中でしょうし、ここで話していいことではないかもしれない。

そういう話なら、新しい委員会に経緯をもう1回ちゃんと説明してよ。マスコミにすっぱ抜かれて、こういう形で出ますと大慌てで連絡をくれるのではなく。税理士とか公認会計士とか、いろんな形でまた違う経費がかかっていく体制で、それでいいはずがないです。通常の会社であれば、会社の中できちっと会計処理をしている。そうでないと、意味のない経費がかかってくる。だから、こうしたからこれでいいでしょうではないと思う。

だから、もう答弁はいいですが、できるだけ穏便にということではないと思っています。

井上委員長 誰もが非常に不可解だと思います。これだけ委託が多いので、外部調査委員会とか警察の捜査の結果が出たら、県としてこの公益社団法人の存在価値から見直す必要があると思います。委託ばかりなら、別にここに委託しなくてもいいわけだからですね。捜査中ですが、ぜひその辺まで今後検討すべきだと思います。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

太田委員外議員 同じくツーリズムおおいたのことで、前年度の商工観光労働企業委員会で500万円のときに、それ以外ないのか徹底した調査をお願いしました。それと、前回の予算特別委員会のときに、このツーリズムおおいたにこれだけの委託金を出して大丈夫かという質問もしました。

現実に、これだけの6千万円近いお金を現金で支出したとなると、当然相手方の銀行なり通帳に、それは5年以上記録としてしっかり存在しているわけです。それは捜査対象で言えないのかもしれませんが、今、委員長が言われたように、やはりこれだけの県の委託事業を頼めるだけの信用がない団体に帰するのではないかと思います。執行部として、その辺、どう考えられているのかお尋ねします。

秋月観光局長 ツーリズムおおいたについては、これまで各市町村や観光事業者と連携して大分県の観光PRなり、様々な取組を進めています。

大分県の観光をリードしている団体だと思っています。その団体でこうしたことが起こったことは大変遺憾に思っているし、私ども県としても、しっかりと指導監督の責務を果たしていかなければならないと思っています。

そういう意味で、私ども今年も委託をしていますが、毎月適正に執行できているのかどうか今監督しています。また、様々な方、観光事業者、県民の皆様の信頼を回復できるよう、しっかりと指導監督を今後も強めていきたいと思えますので、御理解賜りますよう、どうぞよろしくお願いします。

太田委員外議員 運営資金の中でこれだけのお金がなくなっているんですね。それで事業が運営できることが不思議でしょうがないですけどね。いわゆる委託事業はちゃんとされていて、自分のところの運営資金の中だけ6千万円近いお金が抜けているのに誰も気付かないのが。

人件費とかが未払いになっていない理屈がよく分からないと、みんな思っていると思いますよ。

だから、委託事業はちゃんとやっていて、自分のところの1千万円ぐらいしかない運営資金の中の毎年1千万円が抜けていること自体、からくりが理解できないと思いますが。それは答えられないですよ。

秋月観光局長 現在、捜査機関が捜査を進めている中で、外部調査委員会の調査状況等を細かく御報告できない状況になっています。ツーリズムおおいたについても、引き続き中央署の捜査に協力していくので、大変申し訳ありませんが、その状況についてはお答えできません。

太田委員外議員 最後1点。もし、結局それがどなたか分かったとき、県としては賠償請求を遡及してするのですか。県はそういう形を取れないですか。

佐藤観光政策課長 逮捕された後は、顧問弁護士とツーリズムおおいたが、その対応は協議していくと聞いています。

井上委員長 この件に関しては、なかなかこの委員会の中で言える部分、言えない部分、いろいろあると思います。委員会ですべて話して

も先に進まないと思うので、その辺を御相談するので、またぜひ別途時間を取ってお願いします。

それでは、最後に⑦と⑧の報告をお願いします。

藤井DX推進課長 34ページを御覧ください。DX副業人材の募集・選考について御報告します。

ビジネスの第一線で活躍する人材の専門知識や経験に基づく知見を活用し、DXを推進するため、アドバイザーとして副業人材を募集しました。募集にはハイクラス人材向けの転職サイト、ビズリーチを使い、4月から5月にかけて約1か月の間募集を行いました。

募集の結果、DX推進アドバイザー、デジタルマーケティング戦略アドバイザー、クリエイティブ戦略アドバイザーの三つのポストに対し、都市圏を中心に全国から339件の応募があり、その中から5人をアドバイザーとして選定しました。

今後、兼業許可等の手続を行ってもらった上で委嘱し、それぞれ業務を開始していきます。業務は全庁のDX関連施策の企画立案や実施についてのアドバイス、人材育成に関する職員研修等の講師など幅広く活動いただく予定で、任期は令和5年3月31日までとしています。

佐藤先端技術挑戦課長 35ページを御覧ください。宇宙港について御説明します。

1点目、ヴァージン・オービット社のCSO、最高戦略責任者であるジム・シンプソン氏が5月16日に来県、知事表敬に来られました。その際、大分県での打ち上げ時期について、技術的には2022年後半の打ち上げは可能であるが、進捗によっては2023年になる可能性もある。米国以外で初めてとなるイギリスでの打ち上げをこの夏に予定しており、その実施状況等の知見を大分県で反映させたい。大分県ではできるだけ早くと考えているが不用意に急がず、完璧な打ち上げを目指したいとのコメントがありました。

また、国東市、別府市、由布市などにも足を運び、大分県に好意的な印象をもっていただけ

た様子でした。県としては、ヴァージン・オービット社の計画にあわせ、引き続き打ち上げに関する協力を続けます。

2点目、政府に対する要望・提言については、5月、6月に内閣府をはじめ外務省、国土交通省、経済産業省など関係省庁を訪問し、宇宙港の推進についての要望を行いました。また、日米で連携した取組であることから、6月17日にエマニュエル駐日米国大使とお会いする機会をいただき、宇宙への取組の協力について意見交換を行いました。

3点目、宇宙ビジネス創出について、本年は、衛星データ活用セミナーに加え、宇宙産業に関する理解を深め、挑戦を促す宇宙ビジネス人材育成講座を行います。現在、セミナーの参加者を公募中です。人材育成講座はまもなく公募を開始します。宇宙港を核とするエコシステム創出のため、人材育成に取り組むものです。

最後に、4点目の今後の主なスケジュールについてです。6月30日にヴァージン・オービット社が米国での打ち上げを予定しています。

次に、8月8日、9日に缶サットという空き缶サイズの模擬人工衛星を利用して、技術力や創造力を競うイベントを予定しています。昨年度実施のISTS大分県大会の実行委員長で、人工衛星研究の第一人者である東京大学の中須賀教授に御参加いただき、中学生等に宇宙や科学技術への興味関心を深めてもらいます。

また、今年の夏頃には、ヴァージン・オービット社が初の米国外打ち上げとなる英国での打ち上げを予定しています。大分県の先行事例である英国での取組状況については、大いに注目しており、受入環境など大分県での打ち上げの参考にしたいと考えています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

阿部委員 前から宇宙港の問題で、もうちょっと早く具体的にやってくださいよと、そうしないと、もう何年も夢ばかり見ているのという話はしましたけどね。資料の3の宇宙ビジネス創出に向けてと——ビジネスと言い、どう具体

的にあるのか、正に私が聞いているのはそこな
んですよ。そこを公開できるものであれば、早
くもう少し見せた方がいいのではないかと。

そういう中で、宇宙ビジネス人材育成講座が
ある。正に、こういう宇宙ビジネスがあること
に対する人材を養成する講座だから、ただ漠然
とではなく、もう少し具体的に詳しく教えても
らえないかなと思います。私は今までそれを聞
いてきたので。今でも大丈夫ですか。

佐藤先端技術挑戦課長 今回説明した宇宙ビジ
ネス人材育成講座については、まずは宇宙ビジ
ネスとはどんなものか、宇宙ビジネスの広がり
がどのようなものになるのか、まだ御存じない
方がいるので、初歩の講座をやりたいと考えて
います。

一方で、委員に前から御指摘いただいている
直近の宇宙港ができてからどうなるかについ
ては、例えば打ち上げ関連は、打ち上げ作業に必
要な施設や設備がまず必要です。それから、打
ち上げが始まったら、射場運営に必要なサービ
ス等が始まると思います。それからもう一つ、
いろんな方が大分県にやってくるので、観光客
等の受入れについて、事業者にもいろいろ御協
力いただきたいと思っています。

打ち上げ関連の設備に関しては、ヴァージン
・オービット社が来た場合、ロケットを整備す
る施設、それから人工衛星を組み立てる施設、
あとは人工衛星やロケットが飛び立った後の管
制施設が考えられます。こういったものが大分
県にできるのではないかと思います。

ただ、ヴァージン・オービット社のジム・シ
ンプソン氏が、この夏英国において打ち上げを
予定しており、その知見を大分県にいかしたい
と言っています。大分県での具体的なスケジュ
ールはまだ示されていないので、今申した施設
整備、それから、射場の運営に関するところ
については、もう少し時間がかかるのかなと思
います。

すみません、最初の話に戻って、宇宙ビジ
ネス人材育成講座については、ロケット技術そ
のものではなく、それ以上に人工衛星を使って
こういう事業ができるとか、消費者的なチャレ

ンジをしていく必要があるのかなと思ってい
るので、そういった講座を今年開設したいと考
えています。

阿部委員 まだ夢を見ているようなんだね。今、
頭に描けた一つの景色があって説明なさってい
るのかな。それで説明しているんだったら、私
がそれを理解できないのが悪いのかなという感
じはしますけどね。

宇宙ビジネス人材育成講座でしょう。そうす
ると、宇宙ビジネスはこういうのがあるから、
それに対しての人材育成をしましょうとなるの
ではないかなと思いますね。

さきほど言った説明の中で、非常に宇宙的な、
そういう講座を開いたとして、例えば、大分県
の今の状況で、具体的にそれほど大きな手を広
げた部分ができるのかなと。いや、簡単なもの
ですよというものなのかどうか、そこもよくつ
かめないですがね。漠然としている感じがしま
すが、そうではないですか。具体的にきちっと
項目をあげて説明できる内容になっているの。

高濱商工観光労働部長 ありがとうございます。
ぜひ我々も、この見える化をしていきたいと考
えています。

そういった中で、特に衛星データのビジネス
がまず生まれ始めています。

一つは、別府湾をきれいにする事業も行っ
ているし、また、ごみ収集車に衛星データを付け、
より効率的に回収する、若しくは働き方改革に
つながるものが実際にビジネスとして導入され
ていたりします。さらには後藤製菓みたいに、
宇宙食にチャレンジするビジネスも出てきてい
ます。また、ボートの接岸に衛星データを使う
ものもあります。

宇宙港を核に発信することにより、リアルな
ビジネスが動き始めている状況ですが、やはり
まだ皆さん、宇宙と言うと、自分から遠い世界
のビジネスだと思っている状況があります。実
際のところアメリカでは、宇宙産業が広がっ
ています。県内にもそういう事業が出始めてい
ます。そこは我々、遠い世界ではないことを見
える化、具体化してやっていきたいと思いま
す。正に、夢ではなくリアルに動いているのはどん

どん見せていきたいと思います。

阿部委員 であるならば、例えば、ヴァージン・オービット社が来なくても、そういうことは今の状況で、これだけ衛星が飛んでいる社会の中で、やろうと思えばできていたわけでしょう。できるけど、宇宙港という一つの言葉がここに舞い込んできたから、そういうことで結び付けてやっていこうと。そう捉えればいいですか。

高濱商工観光労働部長 おっしゃるとおりです。宇宙港ができて、その周りで仕事生まれる話も、さきほど佐藤先端技術挑戦課長が言ったとおり少しあります。ただ、実はそれよりも大きい宇宙産業が波として来ています。宇宙産業は遠い世界のものだよねと思っていた方が多いと思う。実はもっと身近にあるんだという気付きを与えています。それは他県ではまだ余りそこまでいっていません。

やはり宇宙港を核に、その周りをしっかり押し進めている状況ですので、そこはおっしゃるとおり、宇宙港ができないから、こっちができないではなく、そこは全く切り離して進めていきたいと考えています。

森副委員長 せっかくなので副業人材のことで、5人のスキルの高い方が大分県の事業にアドバイスなり、一緒に考えてくれるとのことですが、今後の見通しと、どういったスキルを持った方がいるのか、参考までに教えてください。

藤井DX推進課長 選定作業については、書類審査、あとWeb面接を何回かして、選定は終わっています。それぞれの会社で兼業等の手続を取っていただいている段階で、来週ぐらいにはほぼそういった手続が終わり、委嘱できるものと思います。

それぞれの方ですが、例えば、データサイエンティストもいるので、データを活用した政策の高度化とか、デジタルマーケティングについては、県庁全体のデジタルマーケティングを運営する仕組みづくりについてのアドバイス等を予定してお願いしていこうと思っています。

森副委員長 その5人は副業なので、正職員ではないけれども、我々にも紹介していただける、そういう立場の方になるのか教えてください。

藤井DX推進課長 具体的にどういった方というのは、近いうちに公表したいと思います。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

太田委員外議員 委嘱期間が1年切っているの、それでは短過ぎるのではないかなという気もしますが、その辺は大丈夫ですか。

藤井DX推進課長 委嘱期間については、予算が関連するものですから、今年度いっぱい委嘱しています。お互いに非常に成果が上がる、あるいは先方から大分県にまだ貢献したいこと等がありましたら、継続を考えていきたいと思っています。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、最後に私から一言、御挨拶を申し上げます。

先週、人事異動の内示がありましたが、高濱商工観光労働部長が6月30日付けで退職し、経済産業省に復帰されます。

平成30年7月7日から通算約4年間、大分県の商工観光労働業務に御尽力をいただきました。

また、商工観光労働企業委員会では我々の質疑に対し、常に分かりやすく丁寧な説明をいただきました。深く感謝申し上げます。

ここで、高濱商工観光労働部長から、大分県での4年間を振り返り一言御挨拶をいただきたいと思っています。

高濱商工観光労働部長 お時間いただきありがとうございます。6月30日をもって大分県を退職し、7月1日に経済産業省に戻るようになりました。この4年間、大変組織としても学びましたし、また何よりも私自身の学びが多かったと思います。特にこの議会、常任委員会を通じて皆様とやりとりする中で大変大きな学びが

ありました。

二つ紹介したいのですが、一つは足下の課題をしっかりと見ることと未来を見るバランスの大切さです。我々、ともすれば足下の課題ばかり見てしまうのですが、そうでなく未来をつくる大切さを議会を通じて学びました。また、中小企業の実態として未来を見られない事業者もいることも学びました。

我々が足下ばかり見ている場合は未来を見ろと、未来ばかり見ている場合は足下を見ろと言っていただけだと思います。

そして、もう一つは視野の広さです。我々当然行政のプロフェッショナルとして視野を広く持って取り組んでいると思っていますが、議会の質問のやりとりを見て感じたのは、我々の視野がいかに狭いかでした。

特に、光の当たらない課題に対して光を当てていただいたり、我々が関心の高いところだけ見ていると、こちらも大切と御指摘いただきました。広い視野をもって、自分自身のみで考えるなど肝に銘じました。

この4年間たくさん学びがありました。私は6月30日まで任期がありますので、そこまでしっかりやって、7月から東京に行っても4年間大分県にいたんだから、しっかりと大分県のことを考えて仕事にいかしていきたいと思えます。

4年間ありがとうございました。(拍手)

井上委員長 高濱商工観光労働部長、ありがとうございました。

新しい職場でも御活躍をお祈り申し上げるとともに、大分県の応援団としても期待していますので、今後ともよろしく願います。

これをもって、商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後、協議を行いますのでこのままお待ちください。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

井上委員長 それでは協議事項に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

次に、定例外調査についてです。

初常任委員会時に、県外所管事務調査の有無については、第2回定例会で改めて協議するとしていました。新型コロナウイルス感染症は少し落ち着いてきてはいますが、完全に治まったわけではありませんので、県外にこだわらず、定例外の県内調査という選択肢もあります。また、過去の対応を踏まえ、参考人招致による聞き取りなどの方がより効率よく関係者の話を聞くこともできます。

そこで、いろんな選択肢がある中で、定例外調査の対応について協議したいと思いますがいかがでしょうか。

〔協議〕

井上委員長 それでは、県外所管事務調査については、11月14日から16日まで2泊3日間の日程で実施することとします。調査先について御希望はありますか。

〔協議〕

井上委員長 ただ今、御検討いただいた趣旨に沿って実施案を作成します。

なお、詳細については私に御一任願います。

この際、ほかに何かありませんか。

別にないようなので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。